

日銀シス第372号
2021年10月8日

日銀ネット連絡責任者 殿

日本銀行システム情報局

「日銀ネット端末装置のアクセス回線に関する手続き」の留意事項について

日本銀行金融ネットワークシステム（以下「日銀ネット」といいます。）関係事務につきましては、平素から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日銀ネットの利用先には、日銀ネット端末装置やアクセス回線の増設、廃止、移設または速度変更に関する手続きとして、「[日銀ネット端末装置のアクセス回線に関する手続き](#)」をご案内しております。

光回線の敷設には想定以上に時間がかかる場合があることから、今般、次の内容の留意事項を追加しましたので、お知らせします。

追記した留意事項は、次のとおりです。

- ・光回線の敷設は、標準的なケースでも12週間（3ヵ月）を要すること。
- ・敷設先において光通信設備が整っていない場合には、さらに期間を要すること。
- ・回線敷設を計画される初期の段階において、敷設先で光通信設備が利用可能であるか、または、新たな設備工事が必要ではないか等を設備管理者に予めご確認いただくことが重要であること。

【本件に関する照会先】

日本銀行

システム情報局 システム企画課 総務グループ

042-359-1011

以 上